

総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎佐々木裕子 ○岡安謙典
黒見節子、高橋 誠、竹内邦彦、津本辰己
西野修平、森下寛明

総務文教委員会に付託された議案六件、報告四件、継続審査中の請願一件を審査した。
議案第一号「平成二十二年度津山市一般会計補正予算（第一次）」について、町内集会施設整備補助金の要望状況について質疑があり、修繕等の要望があった四町内会の集会施設を施行する予定であるとの答弁があった。また、不登校児への現行施策と訪問カウンセリング事業について質疑があり、今後

ともさまざまな対策を試み、各種関係機関と協力して不登校児の減少に努めたいとの答弁があった。その他、種々質疑があり、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第四号「津山市長等の退職手当の特例に関する条例」は、特別職報酬等審議会は開催せず、市長の選挙公約に基づく特例措置により特別職の退職金を減額するものであり、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第五号「津山市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法の改正に伴うものであり、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第六号「津山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例」については、子ども手当制度の実施に関連した個人住民税の扶養控除改正やたばこ税の増税等による地方税制改正に伴う条例の一部改正であり、審査の結果、全員一致で、原案のとおり可決とした。

議案第十四号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」は、備前広域環境施設組合の解散

に伴う岡山県市町村総合事務組合からの脱退によるものであり、特に質疑もなく、全員一致で、原案のとおり可決とした。

議案第十六号「財産の取得について」では、土地開発公社の経営改善のため、同公社保有の一宮地内の土地を取得するものであり、将来的な活用方法等について質疑がなされ、審査の結果、全員一致で、原案のとおり可決とした。

報告第一号「市長が専決処分した「平成二十一年度津山市一般会計補正予算（第七次）」について」、報告第三号「市長が専決処分した「津山市税賦課徴収条例及び津山市都市計画税条例の一部を改正する条例」について」、また報告第五号及び報告第六号の「市長が専決処分した「訴訟の提起について」の四件の報告議案については審査の結果、全員一致で、原案のとおり

承認とした。

継続審査中の平成二十一年度請願第八号「公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める請願」については、請願内容の一部時勢に合わない部分があるとの意見から審査の結果、全員一致で、不採択とした。



津山市役所

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。